

サマリー

「太陽光発電の新たな買取制度」と電気事業政策をふまえた課題

戦略・産業ユニット 新エネルギーグループ

研究員 伊藤葉子

本稿は、「エネルギー供給構造高度化法」及び「非化石エネルギー法」（今年 8 月施行）の下で導入された「太陽光発電の新たな買取制度」について、制度導入の背景、目指す効果及び制度の導入が投げかける課題について考察した。

新たな買取制度は、主に住宅に設置された太陽光発電設備からの余剰電力を 10 年間に亘り固定価格で買い取ることを一般電気事業者に対し義務づける制度である。わが国において太陽光発電の大幅導入を図るために、発電コストの低減が重要な鍵である。そこで本稿では、新制度の導入によりコスト低減の加速化や、それを通じた関連産業の国際競争力の強化等が期待される一方で、太陽電池産業への金融危機による悪影響など必ずしも楽観視できない動向も観察されることにも注目した。

また、今般の制度導入について、わが国における電気事業政策の主眼が脱石油依存から自由化政策を経て低炭素化重視の政策へと変化してきたことをふまえ、そうした変遷から派生する問題について整理した。具体的には、買取費用の料金転嫁と自由化政策との整合性や、環境対策とエネルギー間競争の問題、そして既存の施策との整合性に関する論点等について述べた。

今後は、環境・エネルギー・経済のバランスという大目的の追求に向け、一貫性のある長期的展望を示し、電気事業の持続的発展と再生可能エネルギーの利用拡大が両立する整合的な施策の実施が期待される。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp